# アートマネジメント人材等海外派遣プログラム 2025 年度第3回募集要項

## 1. 事業の趣旨・目的

「東京文化戦略 2030」では、東京都が国内外のアートシーンの中心として世界を魅了する創造性を生み出し、東京に集積する芸術文化資源を最大限活用し、国際的なアートハブとしての機能の強化を目指しています。そのため、本事業では将来アーティストと社会をつなぐ役割を担う若手アートマネジメント人材を短期で芸術フェスティバル等に派遣し、国際的な活動の第一歩となるよう、海外の芸術文化関係者のネットワークを作る機会を提供します。また、海外の先駆的な作品や創作現場に直にふれることで、国際的な視点に立った創作の機運醸成を図ります。尚、将来的にはこの事業を通じて東京と各派遣先との連携を深め、東京と海外セクターとのネットワーク構築・強化に繋げます。

# 2. 2025 年度第 3 回募集内容

○派遣先 : ベルリン国際映画祭

○主旨・目的:世界三大映画祭の一つであるベルリン国際映画祭を中心に、映画祭の制作現場視察、マーケット

プレイス (EFM) やトークプログラムへの参加、関係者へのヒアリングなどを行い、業界関係者 とのネットワーク構築を図り、国際的な映画産業への見識を深めることで今後の活動につなげる

ことを目指す。

○映画祭派遣アドバイザー: 是枝裕和氏

○派遣時期 : 2026 年 2 月 11 日~2 月 19 日 (予定) (現地滞在最大 7 日間程度)

○派遣人員 :3名程度

〇派遣対象 : 若手を中心とする映画業界関係者(映画祭ディレクター、プロデューサー、映画監督、脚本家、

技術・制作スタッフ、映画メディア・評論家等)

○募集期間 : 2025 年 10 月 14 日 (火) 14:00 ~ 11 月 10 日 (月) 14:00

○派遣参加者の決定:2025年12月中旬に書面にて通知

## ■派遣対象者

各分野ともに以下の条件に全て当てはまることとします。

- -映画分野関連の現場経験が3年以上あること
- 本プログラムに参加した成果を、海外展開や海外連携など今後の活動に活かす意思があること
- 首都圏在住者で都内での活動を主としていること
- 第二次選考(面接)時点で必要な残存期間のある有効なパスポートを所持していること

なお、下記に該当する者は応募資格を有しません。

- ア 暴力団員等(東京都暴力団排除条例 [平成 23 年度東京都条例第 54 号] 第 2 条第 3 号に規定する暴力団員 及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)
- イ 申込者が所属する法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員 等に該当するものがある者
- ウ 主な活動内容が特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するなど、政治・宗教活動をするためのもの と認められる者

# ■支援内容

- 日本と派遣先の往復航空賃(エコノミークラス)
- 現地宿泊費
- 日当:現地滞在1泊につき1万円
- 海外旅行保険
- その他、派遣先でのスケジュール・プログラムの調整、現地での関係者の紹介、アドバイスなどのサポート

## ■応募方法

「アートマネジメント人材等海外派遣プログラム」申込みウェブサイト <a href="https://www.act-kaigaihaken.jp">https://www.act-kaigaihaken.jp</a> にある、各「派遣先詳細」ページよりご応募ください。

応募書類① 詳細ページ内にある「アプリケーションフォーム」にアクセスし、必要事項(基本情報)を入力

応募書類② 応募企画書(指定様式:事前に詳細ページよりダウンロード)を記入し、アップロード

応募書類③ 添付書類(任意・書式自由・WORD 形式)をアップロード。①のアプリケーションフォーム内に収まらない経歴、活動などがある場合は別添資料として提出してください。

※ アップロード書類は必ず可変データ(WORD形式)で提出してください。

## ■参加条件

#### 派遣前

- 詳細な派遣日程の調整のため、主催者・事務局とのミーティング(2回程度)に参加していただきます。
- -滞在プログラムの設定に向けた、派遣先のリサーチと視察・ヒアリング先等との交渉・調整を行っていただき ます(アドバイザー・主催者のアドバイスあり)。

#### 派遣中

- プログラムの適正な実施を行っていただきます。日報の提出、派遣プログラムの記録(映像、写真等)、適宜 Zoom やメールによる滞在中の状況報告をお願いします。

## 派遣後

- 報告書の提出、帰国後の関係者報告会および下記の「派遣事業報告会」に参加していただきます。
- 定期的な活動報告にご協力いただきます。

## ■滞在中のプログラム

約1週間の滞在中のプログラムは、主催者側で設定する Basic Program と、派遣参加者自身が調整して設定する Original Program があります。いずれも、派遣決定後に、主催者と協議しながら決定します。

#### **Basic Program**

主催者側で調整し設定する共通プログラムです。現地での面会先や視察先を主催者側が調整します。滞在期間中、必ず実施していただきます。

# **Original Program**

派遣参加者が自らリサーチし、調整する個別プログラムです。派遣決定後、各自で事前に派遣先のリサーチを行い、関係各所視察・ヒアリング先を検討・調整して実施するプログラムです。

#### ■派遣事業報告会

他の派遣先参加者と合同で報告会を行います。報告会への参加は必須です。時期は追ってお知らせします。 また、アーツカウンシル東京が作成する事業報告書への写真やテキスト掲載にご協力いただきます。 (過去の事業報告会の様子および事業報告書はウェブサイトからご覧いただけます。

https://www.artscouncil-tokyo.jp/support\_top/art-management/)

# 3. 審査について

## ■審査のプロセス

派遣参加者の選定にあたっては、外部有識者等を含む審査会での審議を経て決定します。

- 第一次選考では、提出された応募書類を精査し、書類審査を実施します。
- 第二次選考では、面接により派遣参加者を決定します。会場:アーツカウンシル東京
- 面接は原則対面での実施です。また指定された日時に面接が実施できない場合は、審議のみでの審査となります。

### ■審査のポイント

以下の視点を踏まえ、審査を行います。

-活動実績 : 3年以上の活動を実施しているか。

- 積極性 : 海外での活動展開への意欲がうかがえるか。- 参加意欲 : 派遣先での行動についての意欲があるか。

- 将来計画性:将来の展開に対するビジョンが明確か。

#### ■採否結果

採否の結果は、全ての応募者に対し、書面にて通知します。また採否の理由はお知らせしません。

# ■参加誓約書

プログラムへの参加が決定した派遣参加者の方には、派遣実施前に「参加誓約書」の内容を承諾し、署名の上、 提出していただきます。

## ■個人情報の取扱い

応募書類に記載された個人情報は、「公益財団法人東京都歴史文化財団個人情報の保護に関する規程」に則り、 適正に管理します。ただし、審査や事後評価等のため外部有識者や東京都に提供することがあります。また、派 遣参加者の活動やアーツカウンシル東京の助成事業に関するアンケート等を送らせていただく場合があります。

# 4. お問い合わせ先

「アートマネジメント人材等海外派遣プログラム 運営事務局」

※事業に関するお問い合わせは以下のメールアドレスにお願いします。

メールアドレス info@act-kaigaihaken.jp (受付時間:平日 10:00~17:00)